

2018年12月吉日

小田急西富士ゴルフ倶楽部ジュニアスクールのご案内

小田急西富士ゴルフ倶楽部
支配人 大川 淳

小田急西富士ゴルフ倶楽部では平成19年4月より当倶楽部主催による西富士ジュニアスクール（小学生以上中学生以下）を開催いたしてまいりました。引き続き次年度も下記の通りに開催をいたすはこびとなりました。

つきましては、ジュニアゴルファーの育成、普及とゴルファーの底辺の拡大、そしてゴルフを通じてのご父兄、ご友人との話題作り等コミュニケーションの場に繋がれば誠に幸いと存じますので、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

- 期間 2019年4月～2020年3月
- スクール内容
 1. 毎月1回（第二日曜日）レッスン会
- 資格 小学生以上中学生以下で保護者の同意書提出のある者。
- 募集人員 数名様
- 入会金、受講料は無料です。
- お申し込み締切日 2019年1月31日（木）
- 特典
 1. ネームタッグ進呈
 2. 特典プレー料金の設定
- 募集について
申込書に必要事項を記入し保護者の方のご同意書への署名、捺印のうえ、当倶楽部までご提出下さい。なお、ご応募多数の場合は事務局で選考させていただきますのであらかじめご了承の程、お願い申し上げます。
- 特典プレー料金
特典プレー料金によるプレー（平日のみ可、アフタヌーンハーフプレーは可能な限り全日可）は原則として保護者のご同伴によりプレー可とさせていただきます。ただし、事前のご予約を必要といたします。予約状況によってはお受け入れできない場合がございます。

西富士ジュニアスクール生料金（お一人様）

1. キャディ付きプレー平日のみ 8,020円
2. セルフプレー月曜日のみ 4,240円（祝日は除く）
3. アフタヌーンハーフプレー、毎日 4,240円

西富士ジュニアスクール生同伴保護者料金（お一人様）

1. キャディ付きプレー平日のみ 10,500円
 2. セルフプレー月曜日のみ 7,500円（祝日は除く）
 3. アフタヌーンハーフプレー、毎日 5,000円
- * 10月より消費税が変更の場合は料金が変わります。
* 一般ジュニア、保護者はゲスト料金となります。

以上

西富士ジュニアスクール 規約

- 第1条 本スクールは西富士ジュニアスクール（以下「スクール」という）と称する。
- 第2条 西富士ジュニアスクールはジュニアゴルファー育成とゴルフを通じてマナー、ルールの習得及び技術の向上を図る。
- 第3条 スクールの運営は小田急西富士ゴルフクラブが行う。（以下「クラブ」という。
- 第4条 スクール事務局をクラブ内に置く。
- 第5条 スクールの入会はクラブ所定の手続きにより申し込みを行いクラブの承認を得て会員の資格を取得する者とする。
- 第6条 入会申込書の提出に当たっては保護者の署名、捺印による同意の提出が為されない場合は受付を為されないものとする。
- 第7条 スクールの入会金、受講料は無料とする。
- 第8条 スクール生はクラブでの保護者同伴によるプレーの際、クラブが別途定める特典プレー料金によりプレーをすることができる。
- 第9条 スクールの資格は入会より1年間とし次年度の入会に当たっては改めて入会の手続きをするものとする。但し継続の希望者は自動更新とする。
- 第10条 スクール生ならびにスクール生の保護者は、スクール生が次の各号の1に該当するときは会員資格を失うとともに本会則にもとづく権利も削減する。ことをあらかじめ承諾をする。
- 1・クラブの規約ならびに当規約の定めに違反したとき。
 - 2・クラブの秩序を乱しあるいは名誉を傷つける行為をしたとき。
 - 3・その他クラブが会員として不相当と認める事由があるとき。
 - 4・年間の参加日数が5日間以下の場合
- 第11条 スクール生が小学生4年生以下のスクール日のラウンド練習は、保護者の同伴を必要とする。
- 第12条 スクール生は、住所、学校が変更になった場合は、ただちにクラブに届出の提出をしなければならない。
- 第13条 本規約はクラブの都合により改定または廃止する場合がある。

小田急西富士ゴルフクラブ

担当 宮崎

〒418-0104

静岡県富士宮市内野1291-1

TEL 0544-54-2000

FAX 0544-54-2009